

第4章 施策の展開

基本目標1 生涯学習を推進する体制の充実

1-1 生涯学習を推進する基礎づくり

- ①生涯学習を推進するための体制の充実
- ②市民参加の体制の充実

平成25年度の生涯学習に係る市民意識調査では、多くの市民が、今後生涯学習の活動を行いたいと回答しています。一方で、生活・家庭・就労の状況により、学習する時間や方法は多様になっており、きめ細やかな学習機会の提供とそのための職員の専門性の向上が必要となっています。

市民一人ひとりの生涯学習活動を支援するためには、市民と行政と関係機関が連携し、事業等を推進していく必要があります。

そのため、市民の協力や参画を進める体制の充実に努めます。

【細施策】

①生涯学習を推進するための体制の充実

- ・市民の生涯学習活動を支援する職員の意識啓発や資質を高めるための研修を実施します。
- ・協働¹⁶に関する職員研修を実施し、市民と行政が連携した事業の推進を図ります。
- ・関係各課、関係機関との調整を密にして事業を推進します。

¹⁶ 協働

本市にかかわりのある人が持つさまざまな“まちへの思い”を市民と行政が共有し、知恵と力を出し合い、相互に協力し合いながらまちづくりへの“行動”につなげ、住みよい魅力あるまちをつくっていく取組。

②市民参加の体制の充実

- 市民と行政の情報交換や相互交流を充実させ、行政の事業等に参加しやすい体制の充実に努めます。
- 市民と行政との協働を効果的に達成するため、「協働推進事業制度¹⁷」を積極的に推進します。
- 地域活動を推進する人材の発掘に努めます。



提案型協働事業「子ども大学かわごえ学園祭」

¹⁷協働推進事業制度

川越市協働指針に基づき、“市民の皆さんの提案による協働”（提案型協働事業）と“市の提案による協働”（協働委託事業）を実施することで、協働を積極的に推進しようとするもの。

1-2 市民の学習ニーズの把握及び生涯学習情報の充実

①学習ニーズの把握

②市民が利用しやすい生涯学習情報の提供

生涯学習に関する講座やイベントは、ウェスタ川越や公民館等、様々な場所で開催されており、その情報を収集・整理し、市民に提供していくことが必要です。

今後、生涯学習に関する情報誌、リーフレット、ホームページ等多様な方法で市民が必要としている情報を分かりやすく提供するとともに、市民の学習ニーズに合った講座やイベント等を開催します。

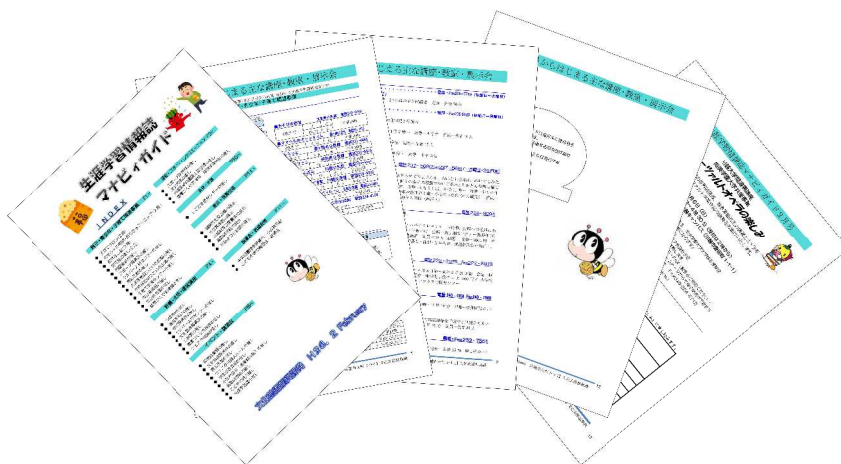
【細施策】

①学習ニーズの把握

- 市民意識調査や講座受講後の満足度調査等、各種アンケートの調査活動を実施し、市民の学習ニーズの把握に努めます。

②市民が利用しやすい生涯学習情報の提供

- 生涯学習情報誌「マナビィガイド¹⁸」の発行や、ホームページ、SNS¹⁹等を活用した情報提供を行います。



生涯学習情報誌マナビィガイド

¹⁸ マナビィガイド

毎月の講座等の情報をまとめた生涯学習情報誌。市ホームページへの掲載や、市内公共施設で配布している。

¹⁹ SNS

Social Networking Serviceの略。TwitterやFacebookなどに代表される、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイトのこと。

1-3 高等教育機関との連携の推進

- ① 高等教育機関との連携体制の充実
- ② 共催による講座等の充実

生涯学習が盛んになるにつれて、市民の学習ニーズも多様化し、専門的な学習内容を望む傾向があります。また、地域にある大学等の高等教育機関との連携は、地域の人材育成に不可欠です。

本市では、「川越市と市内大学との連携に関する基本協定²⁰」に基づき、市内の各大学と連携し、協働のまちづくりに努めています。今後さらに連携を強化し、大学の有する資源を生かした高度で体系的な学習の場を提供します。

【細施策】

① 高等教育機関との連携体制の充実

- ・ 地域社会の発展と人材育成に寄与するため連携体制を整えます。
- ・ 教育、文化、まちづくり等の分野において市内の大学等と協力します。

② 共催による講座等の充実

- ・ 市内4大学²¹との連携により、各大学の特徴を生かした講座を開催し、高度で体系的な生涯学習の機会の拡充を図ります。



川越大学間連携講座（東洋大学）

²⁰ 川越市と市内大学との連携に関する基本協定

地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的として、市と市内4大学が連携して幅広い分野において協力していくという協定。

²¹ 市内4大学

東洋大学、東京国際大学、東邦音楽大学、尚美学園大学の4大学。

1-4 生涯学習を通じた世代間交流の機会の充実

①地域社会における世代間交流の推進

核家族化の進行やライフスタイルの多様化により、地域との関わりが希薄化している今日、家庭や地域で幅広い世代とふれあうことや交流する機会が少なくなっています。それに伴い、地域文化の継承が難しくなったり、お互いの価値観を理解し合えない等、様々な面で影響が出始めていることから、地域や世代間の交流が必要となっています。

このような状況の中で、子どもと高齢者のふれあい等、世代間の交流を推進することは、心のふれあいや相互の理解を深めるだけでなく、地域社会では異なった世代の人たちがともに暮らしているのだという意識を育むことができます。そのため、積極的に世代間の交流の機会を提供します。

【細施策】

①地域社会における世代間交流の推進

- 地域における様々な活動を通し、世代間交流の機会の充実を図ります。

1-5 市民が学習した成果を生かすことができるしくみづくり

- ①学習ボランティアの養成と活用
- ②学んだ成果を生かす機会の提供

日ごろの学習活動の成果を地域に還元していくことは、学習者にとって大きな喜びとなります。自らが学んだ学習の成果が他の人々の役に立つことで、やりがいも生まれ、さらなる学習の動機づけになります。

このため、地域社会で学習支援活動を行う学習ボランティアとして活動できる場の確保に努めます。

また、市民が学習活動を通じて身につけた知識、技術、経験等の成果を発表する機会の拡充や、成果を生かせる場の充実を図ります。

【細施策】

①学習ボランティアの養成と活用

- ・生涯学習ボランティアとして、学習支援活動のできる人材を養成する講座等を行います。

②学んだ成果を生かす機会の提供

- ・市民が学習した成果や、職業人として培ってきた知識や技術を、地域で生かすことができる講座の企画運営を推進します。



川越シニアカレッジ「ふるさと塾」

基本目標 2 家庭や地域の教育力向上

2-1 学校・家庭・地域の連携推進

- ①子どもサポート委員会の活動の支援
- ②家庭・地域における青少年健全育成の推進
- ③放課後子供教室の検討

子どもたちが地域社会で健やかに育つためには、学校だけにとどまらず、地域全体の教育環境の充実を図っていくことや、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てていくことが不可欠です。

そこで本市は、地域の教育力を学校の教育活動に生かしながら子どもたちを育てる「学校応援団活動²²」の取組や、地域で様々な体験活動を提供しながら子どもたちを育てる「地域子ども応援団活動²³」の取組を通じて、子どもたちの「生きる力」を身につけさせる『地域ぐるみの教育』を推進していきます。

【細施策】

①子どもサポート委員会の活動の支援

- ・地域の特色を生かした体験活動と学校応援団活動の充実に努めます。
- ・子どもたちの「生きる力」を育むため家庭や地域の教育力の向上に努めます。

②家庭・地域における青少年健全育成の推進

- ・青少年の健全育成を図るために、地域での研修の実施を支援します。

③放課後子供教室の検討

- ・安全・安心な子どもの活動拠点を設け、多様な体験・活動を行うことができるよう検討を進めます。

²² 学校応援団活動

学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動のこと。

²³ 地域子ども応援団活動

地域の特色を生かした、様々な体験活動を提供し、子どもたちを育てる活動。

2-2 家庭教育の支援

- ① P T A 家庭教育学級の充実
- ② 地域等の子育て支援体制の整備・充実

家庭教育は全ての教育の原点ともいわれ、たくましく生きる子どもたちを育成するためには、親が家庭における役割と責任を自覚し、子どもにとって最も身近な存在として力を発揮することが重要です。

保護者同士のネットワークや、学校・家庭・地域との連携の充実を図り、子どもの発達段階に応じて必要な知識の習得や子育てに関する不安・悩みの解消等につながる事業を実施する等、家庭教育の教育力向上に努める必要があります。

このため、家庭教育や子育て支援に関する学習機会や情報提供の充実に努めるとともに、地域における子育て支援体制の整備・充実を図る等、家庭教育を支援します。

【細施策】

① P T A 家庭教育学級の充実

- ・市内の保護者等に家庭教育に関する学習の機会を提供します。

② 地域等の子育て支援体制の整備・充実

- ・子育て中の保護者同士が様々な交流を図ることのできる場を提供します。
- ・地域ごとに子育て支援体制を整備し、子育て中の親子を対象とした交流の場を提供し、子育てに関する相談、情報提供、講習を実施します。
- ・地域の子育てを支援する、子育てサポーターを養成する講座を開催します。
- ・健全な親子関係を構築し、子育ての不安を緩和するため、教室や講演会を開催します。

2-3 社会教育関係団体の支援

- ① P T A 連合会への支援
- ② 子ども会活動の支援

子どもたちの「生きる力」を育むためには、地域社会等における多様な学びや豊かな体験活動の充実を図る必要があります。近年の急速な社会の変化や価値観の多様化によって、家庭や地域の教育力の向上の必要性が指摘されていることから、学校のみならず、家庭を含めた地域社会全体で様々な活動に取り組む必要があります。

そのなかで、P T A や子ども会などの社会教育関係団体は、家庭や地域の教育力の向上を図る様々な事業を展開し、実績を残しております。子どもたちの「生きる力」を育むためには、その活動をより充実させることが必要であることから、P T A 連合会や子ども会育成会の活動を支援します。

【細施策】

① P T A 連合会への支援

- ・川越市P T A 連合会への支援を行います。

② 子ども会活動の支援

- ・川越市子ども会育成団体連絡協議会への支援を行います。
- ・各校区子ども会育成会やジュニアリーダースクラブ²⁴への支援を行います。



子ども会活動支援事業「川越市子ども会かるた大会」

²⁴ ジュニアリーダースクラブ

子ども会におけるレクゲームなどを指導する中学生及び高校生の団体。

2-4 地域の教育活動支援

- ①地域の教育資源を生かした学習機会の提供と充実
- ②地域で活動する市民団体等の支援
- ③防犯意識高揚のための啓発

学習を通して、人々のふれあいや仲間づくりの機会を創出することは、豊かな人間関係の形成や地域社会の活性化をもたらします。

このため、多くの人々が地域づくりに関わっていくことができるよう学習の機会を提供するとともに、各種市民活動団体を支援します。

【細施策】

①地域の教育資源を生かした学習機会の提供と充実

- ・地域の歴史、文化、地域課題等を題材とした講座等を開催します。
- ・地域の教育活動及び町内公民館²⁵講座の開設を支援します。

②地域で活動する市民団体等の支援

- ・市民活動団体等を対象とした講座を実施します。

③防犯意識高揚のための啓発

- ・防犯意識を高めるため、安全安心な地域づくりの事業や街頭キャンペーンを実施します。



伝承遊び「竹馬・竹とんぼ・水鉄砲」

²⁵ 町内公民館

自治会が維持管理している公民館等。

2-5 人権教育の充実

①人権教育・啓発の推進

人権問題は、家庭・学校・職場・地域社会等様々な場面で起こりうるものであり、子どもや女性、高齢者等様々な分野に及んでおります。

また、インターネット等による人権侵害や外国人労働者等の人権についても考える必要があります。

人権問題の解決のためには、市の関係課や関係機関が連携し、総合的な施策の展開や差別意識の解消に向けた教育や啓発が必要です。

本市は、社会教育施設をはじめ、関係機関等との連携を深めながら、啓発活動や小中学校等の多様な場での学習機会を通して人権教育を推進します。

【細施策】

①人権教育・啓発の推進

- ・様々な人権問題について正しく理解するとともに、人権を尊重する教育の推進が図ることができ、学校等の教職員、公共施設職員、PTA役員等を対象に研修会を開催します。
- ・様々な人権問題について学ぶ場を提供します。
- ・各種人権啓発²⁶資料を作成するとともに、子どもたちをはじめ市民等に配布することで人権意識の高揚に努めます。



川越市PTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会

²⁶ 人権啓発

国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動で人権教育を除いたもの。

基本目標3 ライフステージ、社会変化に応じた学習機会の充実

3-1 年代に応じた学習機会の充実

- ①乳幼児期の学習機会の充実
- ②青少年期の学習機会の充実
- ③成人期の学習機会の充実
- ④高齢期の学習機会の充実

生涯にわたっていきいきと充実した生活を送るために、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期といったライフステージに応じた様々な学びが必要となります。

それぞれのライフステージのニーズを踏まえ、課題や学習方法等を検討し、最も参加しやすい内容や日時、場所等を設定し、講座やイベントを開催します。

【細施策】

①乳幼児期の学習機会の充実

- ・親子で楽しむプログラムや親子のふれあいを提供する講座を開催し、乳幼児を健やかに育む機会を提供します。

②青少年期の学習機会の充実

- ・生きる力を育み、社会性や公共性を身につけることができるよう、体験学習を実施します。

③成人期の学習機会の充実

- ・家庭生活の充実や親の介護等の生活課題と向き合う講座等を開催します。
- ・ボランティア活動等の社会参加を想定した教育プログラムを提供します。

④高齢期の学習機会の充実

- 介護予防²⁷の取組を推進するため、地域の高齢者を対象とした教室を開催します。
- 高齢者が充実した日々を過ごすため、趣味等の多様な講座を実施します。



中央かがやき学園

²⁷ 介護予防

要介護状態になることをできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態であっても、状態がそれ以上に悪化しないようにする（維持・改善を図る）こと。

3-2 現代的・社会的課題に対応した学習機会の充実

- ①文化芸術活動の充実
- ②郷土文化の伝承の推進
- ③生涯スポーツの推進
- ④健康づくりを支援する活動の充実
- ⑤誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進
- ⑥国際感覚に優れた市民の育成
- ⑦男女共同参画に関する学習機会の充実
- ⑧環境に関する学習機会の充実
- ⑨消費生活のための学習機会の充実
- ⑩情報化社会に対応した学習機会の充実
- ⑪就労支援のための講座等の充実
- ⑫農業体験学習の充実

ライフスタイルや価値観の多様化とともに、文化、芸術、歴史、スポーツ、健康づくり等、様々な分野において市民の学習ニーズも多様化しています。また、男女共同参画、多文化共生、環境、情報化等様々な現代的な課題に取り組むことを支援する必要があります。

このため、現代的・社会的課題への対応を図るための講座を開催し、市民の学習機会の充実に努めます。

【細施策】

①文化芸術活動の充実

- ・文化芸術への関心や理解の向上を図るため、文化芸術の鑑賞機会を提供します。
- ・文化芸術活動を行う市民の発表機会の充実に努めます。

②郷土文化の伝承の推進

- ・国民の財産である文化財の価値を市民に周知し理解を深めるために、文化財保護意識の啓発に努めます。
- ・郷土の歴史や伝統・文化などを学び、地域の誇りや伝統・文化を後世に伝える学習を推進します。

③生涯スポーツの推進

- ・地域のスポーツ活動をより身近な施設で行っていくために、多くの市民がスポーツに親しむ場を提供します。
- ・誰もが、いつでも、楽しくスポーツ活動に取り組むことができるよう、総合型地域スポーツクラブ²⁸の設置や自立を支援します。

④健康づくりを支援する活動の充実

- ・健康に関する学習や情報収集ができるよう、各種リーフレット・パンフレットを配布します。
- ・健康に関する講座を開催するとともに、健康相談を実施します。

⑤誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進

- ・外国籍市民に、行政に対して意見や提案を述べる機会を提供します。
- ・様々な能力を持つ外国籍市民を学校や公民館等に講師として派遣します。

⑥国際感覚に優れた市民の育成

- ・市民に国際感覚を身につけてもらうため、語学や様々な国の歴史や文化等を学ぶ講座を開講します。
- ・地域に暮らす外国籍市民に、日本語を指導する人材を育成します。

⑦男女共同参画に関する学習機会の充実

- ・男女共同参画の視点を持って子育てを行うことや、男女平等と人権尊重等について学ぶことを目的とした各種講座を実施します。
- ・男女共同参画推進施設²⁹で、国、県、関係機関等の情報を提供します。
- ・女性のキャリアアップ、自立を目指して、各種資格取得や就労支援のための講座を開催します。

²⁸ 総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人々が、誰もが参加できるとい主旨で、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

²⁹ 男女共同参画推進施設

さまざまな男女が共に自立し、あらゆる分野に対等に参画できるよう、応援・支援を行っていく、ウエスタ川越3階にある男女共同参画のための拠点施設。

⑧環境に関する学習機会の充実

- ・ 市民、民間団体、事業者等、各主体と連携や協働を図りながら、環境教育・環境学習を進めます。
- ・ 身近な体験活動を通じて、環境保全の意欲を増進し、具体的な行動を促す体験型環境学習の機会の充実を図ります。

⑨消費生活のための学習機会の充実

- ・ 市民を対象に消費生活講座を実施するとともに、情報の提供、講師の派遣等を行い、自立した消費者を育成します。

⑩情報化社会に対応した学習機会の充実

- ・ 情報弱者³⁰となる可能性のある人に対して、情報化社会に対応するための事業を実施します。

⑪就労支援のための講座等の充実

- ・ ひとり親家庭等の自立に向けた就労を支援するため、ひとり親家庭等を対象に講座を開催します。
- ・ 若年者や求職者の就職を支援する講座を実施します。

⑫農業体験学習の充実

- ・ 農作物への理解を深めるため、農業体験等の事業を開催します。



生涯スポーツフェスティバル

³⁰ 情報弱者

様々な理由から、パソコンやインターネットの利用に困難を抱える人のこと。

3-3 学習が困難な人への学習機会の充実

- ①高齢者支援のための学習機会の充実
- ②障害のある人の学習機会の充実
- ③障害のある人の支援者のための学習機会の充実
- ④様々な困難を有する人の学習機会の充実

高齢者や、障害のある人等が地域社会の中で多様な学習活動に参加するためには、学習機会の充実とともにボランティア等のサポート体制が必要です。

このため、様々な困難を有する人が学習機会を得られるよう、啓発活動やボランティアの養成等を支援し、学習機会の提供や交流活動を推進します。

【細施策】

①高齢者支援のための学習機会の充実

- ・ 地域の高齢者を対象とした介護予防・認知症予防に関する講座を開催します。
- ・ 認知症について、正しい理解や知識の普及啓発を行い、地域の認知症の人やその家族の支援者を養成します。

②障害のある人の学習機会の充実

- ・ 障害のある人に対し、創作的活動又は生産的活動の機会を提供します。また、スポーツの機会を提供し、社会活動への参加と自立を促進します。

③障害のある人の支援者のための学習機会の充実

- ・ 市民に対して手話や聴覚障害者の生活について学ぶ機会を提供します。
- ・ 手話通訳者、要約筆記者を養成する学習機会を提供します。

④様々な困難を有する人の学習機会の充実

- ・ 生活困窮世帯を対象に、進学支援及び中途退学防止のための支援として学習の場の提供や進路相談等を行います。

基本目標 4 身近な学習施設の整備・充実

4-1 生涯学習施設のネットワーク化の推進

- ①生涯学習関連施設間の連携の推進
- ②民間事業者との連携

本市にはウェスタ川越内に開設された市民活動・生涯学習施設をはじめ、体育施設や公民館等、様々な生涯学習関連施設があります。地域住民がこれらの施設を有効活用するためには施設間で十分に連携を行うことが必要です。

市民の生涯学習活動の支援のため、学習情報を共有するしくみづくりを図ります。

また、今後は公共施設の活用だけでなく、民間事業者との連携を検討します。

【細施策】

①生涯学習関連施設間の連携の推進

- ・生涯学習情報誌「マナビィガイド」、「公民館だより³¹」等の提供を通じ情報の相互共有化を行います。

②民間事業者との連携

- ・生涯学習を推進するため、カルチャーセンターやスポーツクラブ等の民間事業者との連携を検討します。



ウェスタ川越「市民活動・生涯学習施設」

³¹ 公民館だより
毎月各公民館が発行している広報資料。

4-2 市民が利用しやすい生涯学習関連施設の整備・運営

- ①市民活動・生涯学習施設の充実
- ②文化施設の充実
- ③公民館の整備
- ④市立図書館の充実
- ⑤市立美術館の充実
- ⑥市立博物館の充実
- ⑦児童館の充実
- ⑧地域ふれあいセンターの充実
- ⑨公園の充実
- ⑩公共施設予約システムの運用・整備

ウェスタ川越内に開設された市民活動・生涯学習施設や、公民館等の社会教育施設等が市民の生涯学習の場となっています。

各施設が、積極的に利用されるよう、利用者ニーズの把握や、運営方法の改善を図る等、使いやすい施設の整備・運営に努めます。

【細施策】

①市民活動・生涯学習施設の充実

- ・市民が利用しやすい市民活動・生涯学習施設の運営管理に努めます。また、利用促進のため、学習機会の提供の充実に努めます。

②文化施設の充実

- ・市民の身近な鑑賞、発表、活動の場としての充実に努めます。また、アーティストバンク³²制度やアウトリーチ³³活動の実施など、これまでのノウハウを生かした普及活動を推進します。

③公民館の整備

- ・身近な学習施設としての公民館の建設を推進します。
- ・既存の老朽化した公民館については、利用しやすい学習施設となるよう、大規模改修工事等整備に努めます。

³² アーティストバンク

市民の依頼に応じて公演や体験授業等を行うことのできる芸術家の登録制度。

³³ アウトリーチ

(文化芸術に興味を持ってもらうために) 地域に出張して普及啓発活動を行うこと。

④市立図書館の充実

- ・市民のニーズに即した学習支援につながる事業を実施します。
- ・各分野の資料や、学習・研究情報を提供するサービスの充実を図ります。

⑤市立美術館の充実

- ・市民が親しみやすい展覧会の実施や体験型のイベント等を企画し、市立美術館の利用機会の向上を図ります。
- ・創作活動や発表の場の提供を通じて、市民が芸術活動に参加する機会づくりに努めます。
- ・学校教育と連携した教育普及活動を行うとともに、子どもたちが文化芸術活動を体験できる機会の充実に努めます。

⑥市立博物館の充実

- ・市民の多様な学習活動に対応できるよう、講座や教室等の充実を図ります。
- ・小中学校等との連携を進め、学習活動の機会の充実に努めます。

⑦児童館の充実

- ・ボランティアや市民団体等と連携し、世代間交流を図りつつ豊かな感性や情緒を育む事業を推進します。

⑧地域ふれあいセンターの充実

- ・地域住民に文化活動及び学習の場を提供することにより、市民の相互交流を推進し、市民文化の向上及びコミュニティ意識の醸成を図るため、地域ふれあいセンターの充実に努めます。

⑨公園の充実

- ・子どもやお年寄りにとって最も身近な憩いの場となる、魅力のある公園の整備を進めます。

⑩公共施設予約システムの運用・整備

- ・市民が利用しやすい公共施設予約システムの運用に努め、施設利用者の利便性を高めます。